

平成23年白老町議会建設厚生常任委員会協議会会議録

平成23年12月16日（金曜日）

開 会 午前11時48分

閉 会 午後 0時40分

○会議に付した事件

1. 白老町水道ビジョンについて
-

○出席委員（7名）

委員長 西 田 祐 子 君	副委員長 広 地 紀 彰 君
委員 氏 家 裕 治 君	委員 大 淵 紀 夫 君
委員 松 田 謙 吾 君	委員 吉 谷 一 孝 君
委員 及 川 保 君	議長 山 本 浩 平 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

都市整備部長	岩 城 達 己 君
上下水道課長	須 田 健 一 君
上下水道課主幹	杉 本 道 彦 君
上下水道課主幹	斎 藤 誠 一 君

○職務のため出席した事務局職員

参 事	熊 倉 博 幸 君
書 記	小 山 内 恵 君

◎開会の宣告

○委員長（西田祐子君） 建設厚生常任委員会協議会を開催いたします。

（午前 11 時 48 分）

○委員長（西田祐子君） 白老町水道ビジョンについてということでございます。

岩城都市整備部長お願いいたします。

○都市整備部長（岩城達己君） 本会議後のお疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。昨年度は下水道ビジョンを策定致しまして、今年度は水道ビジョンを策定するにあたりご説明させていただきます。担当課長より説明致します。

○委員長（西田祐子君） 須田上下水道課長。

○上下水道課長（須田健一君） 白老町水道ビジョン素案についてということで配付させていただいてございます。概要について資料のほうをまとめてございますので、それをもとにご説明をさせていただきたいと思っております。まず白老町水道ビジョン素案の策定に至る経過等についてご説明をさせていただきたいと思っております。水道事業につきましては、これまで独立採算を原則に安定的な経営を維持して事業を進めてございます。平成 22 年度決算におきましても、計上収支比率、総収支比率などは 100%を超えているということで比較的安定した経営を続けてこられたというところでございます。しかし、水道事業を取り巻く環境は近年変化してございまして、さまざまな課題が出てきており、その課題の解決に向けて取り組む必要があるということになってございます。それらの取り組みに向けて計画的に事業を進めていくということで、中長期的な計画を策定するということにしてございます。

近年の水道事業を取り巻く環境の変化につきましては、まず 1 点は料金収入の減少、人口の減少、基本料金の減額、節水意識の高まりなどと、こういったものによって料金収入の減少が続いていると。また老朽化した施設の改修等による費用の増大、災害時の対策、職員の高齢化に伴う技術職員不足による水道技術者の継承など、さまざまな課題があるところでございます。こういった中で、計画では新財政改革プログラムの確実な実行を基本として健全な財政の維持、運営基盤の強化などを図っていく必要があるということで、本計画の中では例えば水運用について効果的な事業を行うために、行政施設の統廃合の検討や維持管理体制の強化などで民間活用、民間委託化などの検討。それから適正な水道料金の検討などを中心として計画を今考えているところでございます。そういった観点で計画を策定していくと。

また、あわせて概要の 2 つ目となりますが、国、北海道の動向もでございます。実は、国では平成 16 年度に水道ビジョンが策定されてございます。それを踏まえまして、北海道では平成 21 年度から大規模事業者、給水人口 5 万人以上の事業者の監督権限が、道州制特区の推進法により、道のほうに権限移譲されたということに伴いまして、北海道の水道事業体全部の監督を道が行っていくことになりまして、それらの背景から、道が 23 年 3 月に北海道水道ビジョンを策定してございます。これはお手元に資料として後ろのほうに北海道水道ビジョンの概要をつ

けてございますので、これについては後ほど見ていただければと思います。また、詳しくは道のホームページに掲載されてございますので、見ていただければと思います。

なお、これを踏まえまして、現在道のほうでは平成 24 年度までに水道工事の基本構想を策定する予定になってございます。これらを踏まえまして、各水道事業体に計画的な事業の推進を求められているということで、我々にも計画的な事業を進めなさいということで、今回あわせて水道ビジョンの策定を進めていくという考え方で現在進んでいるところでございます。

参考までですが、道内での計画の策定状況でございますが、平成 23 年 8 月現在、13 市 1 町 3 広域水道企業団で策定されてございます。そのうち近隣市町村では平成 20 年度に苫小牧市、平成 22 年度に室蘭市ということで、まだまだ策定している市町村については少ない状況にはございます。なお、町村においては 1 町というのは美幌町でございます。ほかについては策定していない状況ということで、策定しましたら町村としては早いうちの策定ということになるかというふうに考えてございます。

続きまして、計画案の組み立て、構成についてでございますが、これにつきましては第 1 章から 6 章までの組み立てになってございまして、第 1 章については白老町水道ビジョンの策定にあたってということで、趣旨、位置づけ等について整理をしております。第 2 章につきましては、白老町の概況と水道事業の概要についてまとめてございます。第 3 章では水道事業の現状の分析と課題。水需要、水道施設などに分けて整理をしております。第 4 章では経営状況、事業計画などについての財政収支見通しを出してございます。第 5 章では白老町水道事業の目指すべき方向ということで、基本理念、基本目標、実現方策で取りまとめてございます。第 6 章で推進体制についてまとめてございます。計画については以上の 6 章立ての構成でまとめてございます。

続きまして、4 番の計画の目標年度でございますが、本計画につきましては、平成 24 年度から平成 33 年度の 10 年間ににおける計画ということで、新財政改革プログラムの確実な実行が行われるように、この 10 年間の中で水道事業がどういうことができているのかということをもとめてございます。

次に、計画案策定の基本的な考え方ということで、基本理念、基本目標、目標を実現するための方策等についてでございますが、まず基本理念につきましては、安全で安心な水道水の安定的な供給を基本理念として考えてございます。これにつきましては、北海道の水道ビジョンで水道事業者の共通の目標となる将来像が出されてございます。これにつきましては、北海道の水道行政にかかる指針として出されてございますので、町の基本理念として進むべき道は、基本的には北海道と同じになるのかなということで、北海道と同じ将来像、これを町の基本理念として一応考えてございます。

また、道で 3 つの基本目標を掲げてございますが、1 つは「安全・安心」、2 つ目は「安定」、3 つ目は「持続」という 3 つの基本目標を掲げてございますが、この基本目標についても道と同じく白老町も進むべき道は同じであるという観点から、この 3 つの基本目標を町の基本目標としてございます。なおこの 3 つの基本目標に対しまして、大きく分けて 4 つの基本目標を掲

げてございます。1つは安全・安心な水道水の供給ということで、安全・安心に関する目標を定めてございます。目標としては安定的な水道水の確保ということで目標を定めてございます。安定としては運営基盤の強化、水道技術の継承ということで目標項目を2つ。あわせて4項目、基本目標に沿って目標項目を設定してございます。

まず、基本理念の実現に向けて目標を達成するための実現の手段として目標を実現するための方策ということで、それぞれ9つの目標項目をさらに掲げていることとございます。そのうちの目標項目の安全・安心につきましては、水道水源の保全及び水質汚染の水質事故防止ということと、これにつきましては、重点的な事業として取水施設の保全等を行うということと、3月11日に大きな津波被害が東北地方であったわけですが、水道事業としても再度危機管理のあり方を再認識して、今後その体制整備を進めていって万全な体制で臨まなければならないということも踏まえて、危機管理に対するマニュアルの策定だとか、応急訓練の実施だとか、そういったものを実施していくということで考えてございます。なお、2つ目の水質管理の強化ということについては言うまでもないのですが、国の基準に定められた水質の検査、こういったものを的確に行って、利用者にそれを公表してというようなことを行っていくということにしてございます。

次、目標2の安定につきましては、1つは老朽化施設の更新ということで、これにつきましては、今上水道3施設、環境ありますが、それぞれ老朽化してきている状況にあります。施設につきましては、大きなものとしては平成25年に白老浄水場の急速ろ過池の更新を予定してございます。この費用につきましては、2億9,000万円くらいかかる予定でございます。こういったことを計画的に進めていくということになってございます。2つ目、老朽管の更新につきましては、不明水対策等含めまして、今塩ビ管の更新事業を行ってございますが、これを継続して平準化しながら進めていくという考え方です。一応今計画で考えているのは、毎年1億円程度の事業として計画的に進めていくという考え方の中で進めている状況でございます。次に、災害時等の対策ということで、先ほどもお話ししたとおり、危機管理の面で事故もあわせて進めていくということで、それらのマニュアルの策定を計画として盛り込んでいるわけです。

次の目標3の持続につきましては、健全な財政の維持ということで、これにつきましては、安定的な運営を今後も効果的に進めていくためにはどのようなことができるのかということで、まず1つは今浄水場等の業務については一部民間委託を進めてございますが、これらについてはさらに包括的な外部委託の導入を進めていきたいということで考えて計画に盛り込んでございます。そういった中で委託費用、人件費等の軽減も図られていくということで考えてございます。また、適正な料金の体系の検討ということで、次に水道料金の収納と向上と水道料金の検討と、4つのうちの2つ項目ありますが、ここにつきましては、適正な料金体系の検討ともあわせて料金収入の収納率の向上に努めていきたいということと、水道料金の検討につきましては、現在300円の減額を5年間にわたって計画的に行うということで時限的に行ってまいりますので、当然5年後には300円を戻させていただくという計画に考えてございます。ただ、戻させていただくときには、その時点で本当に適正な水道料金なのかは十分に検討しながら、料

金については戻していかなければならないというふうに考えてございます。

あと、水道技術の検証ということで、最後になります、これにつきましては、職員の高齢化により技術職員が不足してきてございます。今浄水、環境整備についての技術者はある程度何名かはおりますが、水をつくる技術者というか、今現在その知識を有している職員は1名しかおりません。高齢化してきておりますので、それらの技術の職員の継承というのが1つの課題となつてございます。これを進めていくにあたっては、先ほどご説明した民間活用も図りながら、継承は続けてまいりたいと計画のほうで考えているわけでございます。

次に6番目で、計画期間内の事業費の財源ということで、本計画の事業費につきましては、そこに記載のとおり老朽化施設等の更新。急速ろ過池等の更新のほか、これから老朽化して直さなければならない機器等の更新含めて3億6,830万円ほどかかるのではというふうに考えてございます。また老朽管の更新事業につきましては、毎年1億円程度ということで10億3,000万円と。合計で大体13億9,830万円ということで、計画期間内にこれだけのお金がかかってくると。これは維持管理費とかそういう費用は除いてということになります。下のほうにそれら財源の内訳につきましては企業債、いわゆる借金をして行わなければならないと。約半分くらいが自己資金で行っていくというようなことで今検討ではしてございます。

次に7番目になります、計画策定のスケジュール等でございますが、本日建設厚生常任委員会で説明させていただいておりますが、この計画についてはまだまとまったわけではございません、あくまでも素案ということで、こういう形で町案としては考えていると。これらを今後上下水道審議会に諮問、答申をいただいて、議会にもそれらの経過をまた再度説明させていただいて、3月末くらいまでに成案していきたいと考えてございます。今12月に上下水道審議会のほうにビジョンの諮問予定になってございますが、これは1月の中旬くらいにずれ込む予定になってございます。以下、そこに記載のとおり進めていくことになろうかと思っております。

お手元に配付している資料の関係についてご説明させていただきたいと思っております。まず、概要の次についておりますのが白老町水道事業実績ということで、平成17年度から平成22年度までの過去6年間の事業実績を記載してございますので、参考にしていただければと思います。次を見ていただきますと、全町の実績及び予測水流量シミュレーションということで書いてございますが、これにつきましては施設の統廃合等の検討に絡む基本的な水量等の参考データということで、多少委員の皆さんにもお諮りさせていただきたいということでつけているものなので、逆にわかりづらい表なのかもしれませんが、担当のほうからこの表についてご説明します。

○委員長（西田祐子君） 杉本主幹。

○上下水道課主幹（杉本道彦君） この表の説明をさせていただきます。1、過去の給水人口及び配水水流の推移及び予測表なのですが、平成13年度から平成22年度まで、これは各浄水場の合計配水量の実績でございます。実績値では日最大配水量で見ていただければわかるのですが、平成13年では8,747立方メートル。平成22年、7,692立方メートル。ここまで減少しております。要因としては、平成13年から18年度の最大配水量が12月31日大晦日に固定になっていました。それが、平成19年度から変わってきてまして、夏場猛暑とかおそらくその辺の

関係で、そちらのほうが最大配水量に移行してきています。おそらく生活様式が変わってきたのかなとか、あるいは気象の猛暑だとかその関係で夏場に使われるようになってきたのかなとか。そういう傾向にあるとは思いますが、23年度以降、39年度まではあくまでも予想でございます。

次ですが、2の白老浄水場及び虎杖浜第1浄水場最低取水流量という表がありますが、これは実際に一日の最低取水流量の実績値です。特に白老浄水場は結構変動があります。これはなぜかという、平成14年に2,880立方メートル。このデータを見ますと、これは冬季間豪雪だとか雪が降って、取水口が全部詰まって入ってこないという状況が起きております。あと、17年度以降4,000トン台になっているのは、豪雨等で貯水場が砂の堆積で同じ状況になっています。それでこれだけ入ってこないという状況が起きております。それと、虎杖浜第1浄水場の最低取水流量なのですが、これは3月下旬から4月下旬、ちょっと平成14年7月というのがありますが、渇水期がここまで落ちるのです。大体この渇水期が2カ月とか3カ月とかありますので、この間に平成14年度のような豪雪だとかいろいろなそういう季節の天候で水が入って来ないという、最悪2,000トン台に落ちてしまうという懸念があります。

それを踏まえて3の各施設最大配水流量なのですが、これも実績値です。今白老浄水場と参考のために虎杖浜第1浄水場を出してみたのですが、平成22年で6,249立方メートル出ております。この表を考えましたときに、平成22年度の実績値を持ってきますと、予測配水シミュレーションとあります、この最大配水流量が平成38年では6,158立方メートル。この辺で虎杖浜第2浄水場は停止できるのではないかと思います。ただし、今後水事情がもっともっと落ちていけば、この平成38年度以前になる可能性もあると思います。

以上です。

○委員長（西田祐子君） 御苦労さまでした。引き続きまして須田課長お願いします。

○上下水道課長（須田健一君） それでは、今担当のほうから水の需要等について現状等を若干ご説明させていただきました。なぜ今これを説明したかという、これから計画の中でもそうですが、人口が減ってきて水需要が落ちてきますと、3つある施設の有効的な需要というふうに考えたときに統廃合できないのかということ、やはり大きな課題になるかと思えます。その中で取水の水が来る量の最低と使う量の最大というのは把握したうえで施設をどうしていくかと。今担当のほうからご説明したのは、あくまでも数字上の中でとらえた場合こうできるのではないかということになります、この中で改めてプラスアルファするとすれば危機管理。何かあったときのための余裕をどうするかとか、いろいろな問題を踏まえて最終的には進めていかなければならないのかなというふうには考えてございます。ただ、いずれにしても今すぐということではなく、やはり的確な時期を我々はとらえて無駄にならないような施設の運用を図っていくという考え方の中で進んでございます。そういったこともありまして、ちょっと水量の関係なかなか難しいので簡単にご説明させていただいたところです。その後ろに北海道の水道ビジョンの概要載っていますので、それは後ほど目を通していただければと思います。

また、本日配付させていただきましたが、水道料金について裏表になってございますが、道内の各市町村の料金関係お配りさせていただきました。これにつきましては白老町のほうでホ

ホームページ、それらをもとに公表されているもので、それぞれの各市町村の料金体系を調べてまとめたものがございます。この表については、まず基本水量については右左に数字が入ってございますが、左側に数字が入っているところについては2段階制を導入しているところがございます。何も入っていないところについては基本水量の設定はなく、基本料金からいって重量換算という形で設定されている市町村でございます。基本料金についても基本的に同じで、左側部分については2段階制の低いほうの基本水量の金額、右側が多いほうの基本料金ということになってございます。次に超過料金となっているのが、いわゆる重量分、使った量に対してかかっていくお金の立方メートル当たりの金額になっています。その後は10立方メートル、20立方メートルの料金につきましては、それぞれ10立方メートル使った場合に換算した金額。20立方メートル使った場合の料金換算した金額になってございます。そのほか、メーター使用料ということで、うちは取ってございませんが、それぞれのメーターを各家庭につけてございますが、そこに記載されているところについては、メーター使用料を水道料金基本料金とは別に徴収しているというところがございます。ちなみに白老町でございますが、97事業体のうち10立方メートルでは、高いほうから75番目になります。20立方メートルになりますと高いほうから78番目ということになってございます。町村でいけば50町村くらいありますが、白老町より安い町村は8町ということになってございます。ちなみに近隣の市町村については、一番比較されるのは苫小牧市でございますが、苫小牧市につきましては10立方メートルについては97事業体のうち95番目、下から3番目に安い。20立方メートルについては北海道1安いことになってございます。こういう状況ですので、白老町の水道料金としては決して高くないのですが、イメージ的には苫小牧市と比較されますと高いということではと言われてございますが、水道料金も下水道料金もそうですが、人口密度だとかまちの形態によって、料金設定についてはそれぞれ各まちの形態になってございます。白老町の場合もやはり大きくは人口密度が負担割合に大きく影響してくるということがございます。特に下水道は、ちょっとお手元に資料配付してございませんが、たしか料金改定する調査等の時点で上げた料金でいきますと、上から28番目くらいになるということです。ですから、水道は安いのですが、下水道料金が全道的には高いということで、皆さんには上下水道料金として料金の請求が行っていますので、イメージとしては言葉の使い方として水道が高いというふうになっているケースが多いかとは思いますが、現実的には下水道が高くなっているということです。下水道についてはやはり人口密度、何回も言いますがこれが一番重要で、人口密度が高いところはやはり整備効率もよくなって、白老町は今1万9,000人で、20数キロの細長いまちです。それに大きな川が4本。社台、白老、ウヨロ、敷生ということで4本入っていますし、なおかつ、例えば萩野の十二間といたら、やはり極端に人口密度が低くなっていますし、整備方針を平成17年度に変えて、バーデン町内会、太平洋団地、それから石山の旭化成団地等については、当初は下水道処理をする予定でしたが、浄化槽整備に方向転換するなどとしていってもまだそういう料金体系でいかなければならないということです。だからその辺は、ちょっと下水道の料金ということになると、できるだけ経費節減に努めて、できるだけ上げないようにしていきたいという努力はしていますが、

現状の金額というのは維持していかなければ会計ができていけないというような状況にはなっていますので、ご説明させていただきました。

以上簡単ですが、ビジョンの素案の説明です。あと、中に素案配付させていただきましたので目を通していただいているかとは思いますが、再度目を通していただいて、またご意見をいただければというふうには考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（西田祐子君） それでは、今説明いただいた中で何か質問ございませんか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 1点だけちょっとお伺いしておきたいのですけれども、老朽管の更新事業がこの計画期間内で、事業総額として10億3,000万円くらい見ていらっしゃいます。ちょっと聞きたいのは、最近3月11日の震災以降、この水道管の耐震化というのは話題に上がっているのをよく新聞何かで見るのです。これというのは石綿管だとかそういったものから塩化ビニール管に変えることが耐震化につながるのか、国で言っている耐震化というのは違った意味でのことなのか、ちょっとその辺を参考にお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（西田祐子君） 斎藤主幹。

○上下水道課主幹（斎藤誠一君） 今やっているのは塩ビ管。白老町もそうですけれども、塩ビ管の中の接着受け口。塩ビ管には2種類受け口がありまして、ゴム輪と接着。ゴム輪は比較的新しいのです。接着は今でも使っていますけれども、古いものもあると。その接着のほうの問題で、それを今ほとんどはH P P Eという管に変えていっております。部分的にはダクティル鑄鉄管を使っています。水道管の耐震管という定義については、かなり難しく、管そのものでどこに使っても耐震管だというものと、使われる地盤の強固さによって、耐震管になったりそうでなかったりと2種類あります。H P P E管は、今はどこに使っても多分耐震管に厚生労働省ではなってきたのではないかと思います。これをうちは平成17年か18年から比較的早くから使ってきたのですが、ほとんど9割以上がこれで整備しています。個人的に言いますと、おそらく国のほうも全部これがいいよというふうには、実績が少ないからということで、認めてはいますけど、ナンバーワンとは言っていませんが、私個人的に言わせてもらいますと、ダントツのナンバーワンの耐震管です。これは阪神大震災のときにガス管として存在していて、あの中で非常に悪いところでもこれが無傷だと。要するに伸びてもとにかく破れなかったということで、直後にそれを水道管として改良したのが始まりです。中越地震のときも非常にこの管がよくてということで、使われている量は少なかったのですが、そういうことで使っていますので、耐震管になっています。地盤がよければダクティル鑄鉄管になるのです。ダクティル鑄鉄管も耐震が高い管もありますけれども、ほとんど使っていません。地盤が悪くなければ、それは耐震と認められていますし、うちは塩ビ管の更新にしる、石綿管の更新にしる、耐震的に完璧なものにはなっていないのです、同時に。ただし、国で認めている耐震化計画というと、太い管からやらないと認めてもらえないのです。うちは太い管はせっかくダクティル鑄鉄管にお金をかけて終わったばかりですから、今塩ビ管の更新というのはほとんど枝管のほう

なのです。そっちの漏水が多くて。要するに温泉つきの団地がほとんどなのです。それをやっています。ですから耐震化には現実には完全になっていっているのです。国のいうところの耐震計画、耐震化するよというのは太いほうからやらないと普通計画としてならないので、特になりませんが、同時に耐震はしていっていると。何かあった後復旧するにしても、結局太い管も直さなければならぬのですけれども、細い管まで直さなかったら結局水は飲めませんから同じことだと思うのですけど。一応そういうことです。個人的に言わせてもらおうと、最も耐震精度の高い管をうちは主力にやっていると。場所に一番適した管を選びながらやっているということです。

以上です。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。私も水道の一般質問もしたことで知っています。基本的には人口2,400人余りのときに、平成2年に第2浄水場を虎杖浜につくった。それまでは椿の沢と白老の浄水場で間に合ったのです。そしてあの第2浄水場をつくったときには2万9,000人を想定していたのです。今は2万5,000人くらいですよ、想定しているのは。に向かってやっていますでしょう今、総人口。現実には1万9,000人なのですけれども。2万9,000人想定したときに第2浄水場はつくって、今その想定が1万人減りました。それで今5,000切っているのです。知っていますね、実質供給、4,900ではなかった、22年。人口減ってきて。

○委員長（西田祐子君） 杉本主幹。

○上下水道課主幹（杉本道彦君） 今の質問ですが、平成22年度の一日平均配水流量、3水量合計で今6,630立方メートル出ています。それで日最大が7,692立方メートル。これは有料系からちゃんと積算したもので、間違いないと思います。

○委員（松田謙吾君） 前、決算で4,900だと思ったけど。それはそれでいいのだけど、やはり私は今緊急的に職員の給料戻すために、緊急的に300円町民に返したと言っておりましたね、5年間ということで。これは異常な話なのです、本当は。やはりこれは一日も早く当たり前の水道料金に戻すべきだと。ということは、超過税率約4億円余りを法人税、個人税から取っているやつ。あの辺をもう少し整理して、水道料金はいずれにしてもひっ迫すると言っているわけだから、白老町。だからこれは、この300円の2段階方式はやはり5年間待たなくても、まちとしてはもとに戻して何らかの形でやるべきなのです、水道にかけないで、本来。あれは緊急的な措置なのだから。そこからいくと、私は今のあれで出ているのだけど、椿の沢の第2浄水場はこれから直さなければならぬ。私は前から言っているのは、2万9,000人の見込みは実質1万9,000人になったのだから、1万人減ったのだから、ヒ素の多い第2浄水場はやはり整備すべきだと、とめるべきだと何度も言っているのです。その辺をやはりきちんと整理すべきではないかと思うのだけども。どうですか。先ほど38年とか言っていました。予測としてではなく、今からやってもいいような気がするのだけども。どうですか、できないのですか、それ。水は余っているのですから。

○委員長（西田祐子君） 須田課長。

○上下水道課長（須田健一君） 今の松田委員のお話なのですが、おっしゃるとおり施設の統廃合は検討しているのですが、先ほどはその辺のご理解ということでご説明したのですが、取水できている水の量と使う最大の量。これは一日最大ですから、1年間にどこで起きるかわかりません。ですから、部分的に見たら水は余っているかもしれないのですが、最高が全部重なった場合のときに、取水量ときたときに、水が足りなくなるという現状です。今第2で1,500、600、それらの量を虎杖浜の第1と白老浄水場に振り分けたときに、虎杖浜第1浄水場については水利権とかそういう問題で水を回すことはフルに今使っていますので難しいかなと。そうした場合、白老浄水場に持って行ったときにどうなのかといったときに、先ほど言った取水と最大の配水の両方が、今は大体同じくらいというのですか、そういう量になっているので、そうなるとう漏水が起きたり何かしたときには当然問題が生じてくるので、今すぐ施設をとめるということにはつながらないのかなというふうに現在我々は考えているのです。確かに松田委員おっしゃるとおり、状況は今後の水量の動きだとか、そういったものを見極めたうえで必要だということです。改めて最後に補足させてもらったのですが、水の需要がどう動くかわからない。人口1つふえても、大きい水の使う企業が1つふえたら、人口の例えば何千人減った量が1企業で賄うということにもなってしまいますので、その辺も見極めながら統廃合を進めるべきなのかなと。一番はやはりできるだけ利用者に迷惑をかけないというのが。漏水あった場合は1時間でも30分でも早く作業を終えて、できるだけ不便な時間は与えないというのを基本原則に考えて、その中で施を設無駄なく使っていくということを考えていきたいということ、計画の中でもきちんと、ただ頭の中で考えているだけではなくて、その辺はあわせて整理していきたいということで考えてございます。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 私は前も言っているのだけれども、第2浄水場の原価価格が23円なのです。第1の椿の沢の原価が3円なのです、私の記憶では。13円かな、白老浄水場の原価価格。それからいくと、椿の沢も老朽化してこれから直さなければだめだ。それから、第2も老朽化して直さなければだめだと言っていますよね、20何年かたつから。であれば、私は椿の沢、今1,650ですか。あそこをもう少し金をかけて、原価3円なのだから、あそこから2,500、3,000取する方法はないのかなと、前も質問しているのだけれども。そこに少しお金をかけても第2をやめることが白老の水道事業に大きくなるなど、こう思っているのだけれど、そういう考え方というのはできないのか。

○委員長（西田祐子君） 須田上下水道課長。

○上下水道課長（須田健一君） 今の件ですが、これは私も来まして松田委員と同じ疑問を持って、何とかできないのかということで考えているのですが、一番大きなネックは水利権の問題と。現状としては水利権が目いっぱいな状況になっていると。ただ、それが1,000トンふえたときどうなのだとおっしゃったときに影響あるのかと、いいのではないのかという話は僕もしていたのです。課長、そんな簡単なものではないですよ。それはきちんと認可受けて今取っているものを、いわゆる黙って取ってしまうと泥棒にもなりますし、その辺はきちんと整理してや

るにはちょっとなかなか難しいですよ。僕個人としては、難しいところを何とかこじ開けられないのかなということは考えております。ですから、もう1回水利権の見直しができないのかということは、やはり考えていく必要はあるのかなというふうには考えておりますので、その辺もあわせて勉強しながらやっていきたいというふうには考えています。

○委員長（西田祐子君） 松田委員。

○委員（松田謙吾君） 白老の水なのだから、要は。だから、その辺大きな水道料金に対して、水道経営に大きいと思います。うんと頑張ったら、ならないことないと思う。ぜひ頑張ってください。

○委員長（西田祐子君） ほかに何かご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（西田祐子君） それでは、以上で委員会協議会を終了させていただきます。

（午後 0時40分）